

台風・大雨に対する農作物等の事前・事後対策 (7月中旬～7月下旬)

1 早期水稲

(1) 事前対策

ア 排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。

(2) 事後対策

ア 冠水した水田は、速やかに排水する。

イ 水田や用排水路等の土砂、木切れ等は、速やかに取り除き、収穫に支障がないようにする。

ウ 収穫は、倒伏したほ場から行う。

2 普通期水稲

(1) 事前対策

ア 排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。

イ できるだけ深水にする。

(2) 事後対策

ア 冠水した水田は、速やかに排水する。

イ 水田や用排水路等の土砂、木切れ等は、速やかに取り除き、生育に支障がないようにする。

ウ 高潮などで海水が流入した水田は、速やかに排水し、かけ流しを行う。

エ 病害虫（ウンカ類，コブノメイガ，いもち病，白葉枯病）の発生に注意し，必要に応じて防除を行う。

3 畑作共通

(1) 事前対策

ア 排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

(2) 事後対策

ア 滞水したほ場は、速やかに排水する。

イ 潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。

4 さつまいも

(1) 事前対策

ア 排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

(2) 事後対策

- ア 畝の土が流出したほ場は、追肥や培土を行う。また、ほ場内に滞水しないように、徹底した排水対策を行う。
- イ 定植後35日を過ぎたほ場では、殺菌剤によりサツマイモ基腐病の防除を行う。また、生育初期の異常株は、直ちに抜き取りほ場外へ持ち出す。

5 さとうきび

(1) 事後対策

- ア 株元が露出したり倒伏した株は、可能であれば引き起こし、必要に応じて追肥や土寄せを行う。
- イ 潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。

6 大 豆

(1) 事前対策

- ア 排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。

(2) 事後対策

- ア 発芽、生育不良等の被害が甚大な場合は、7月下旬までを目処に蒔き直す。

7 野 菜

(1) 事前対策

- ア 防風垣、防風ネット等の補強を行い、強風による被害を最小限に食い止める。
- イ 排水路等を点検・整備し、滞水防止に努める。
- ウ 収穫期に近い野菜は、収穫する。
- エ 育苗中の苗は、安全な場所に持ち込むか、べたがけ資材等でトンネル被覆する。
なお、べたがけ資材等は、できるだけ低く設置し、強風で苗を傷つけないように留意する。
- オ つる性のきゅうり、にがうり等は、「つる下げ」を行い、べたがけ資材等で被覆し、しっかり固定する。「つる下げ」ができない場合は、支柱やネットが倒れないように、しっかりと固定する。
- カ 根深ねぎは、土寄せやテープ等を張り、茎葉の折損、倒伏を防ぐ。
- キ さといも(大吉)の早植マルチ栽培で倒伏が懸念される場合は、茎葉を切断する。

(2) 事後対策

- ア 被覆資材等は、直ちに除去する。
- イ 茎葉の折損部からの病害侵入を防ぐため、直ちに殺菌剤の散布を行う。
- ウ 草勢の回復を図るため、葉面散布または化成肥料による追肥を行う。
- エ 室内に持ち込んだ苗は、速やかに外へ持ち出して広げる。
- オ にがうり、きゅうり等で「つる下げ」を行ったものは、台風通過後、速やかに「つ

る上げ」を行う。

8 花 き

(1) 事前対策

- ア ほ場及び施設周囲の側溝，排水溝の点検・整備を行う。
- イ 定植直後の草丈の低いものは，べたがけ資材で被覆固定する。
- ウ 仕立て直しが可能な花き類は，フラワーネットや支柱を外し，剪定するか倒伏させて，べたがけ資材で被覆固定する。
- エ 収穫直前の切り花は，台風接近の様子を見て，やや硬めでも収穫する。
- オ 鉢物類は鉢を寄せ，べたがけ資材で被覆固定する。大鉢は同一方向に倒す。
- カ 露地電照栽培やビニル除去後の施設栽培では，電照用の電球を外す。
- キ キク母株は，可能な限り採穂・冷蔵し，残った株を防風ネットやべたがけ資材で被覆し，しっかり固定する。
- ク 露地のキク，ソリダゴ等は，支柱を補強（打ち込み直し，本数増加）し，フラワーネットがずれ落ちないように支柱に固定する。
- ケ 停電が予想される場合は，発電機と燃料を準備する。

(2) 事後対策

- ア 生育中の花き類で倒伏したものは，風が弱まり次第，直ちに株の立て直しを行う。
- イ 仕立て直しが可能な花き類は，整枝や株の切り戻しを行い，草勢の回復を待つ。
- ウ 株に泥が付着している場合は，速やかに水で泥を洗い流す。
- エ 茎葉の折損部からの病原菌侵入を防ぐため，速やかに殺菌剤の散布を行う。
- オ ビニルや遮光資材を被覆し，強い光や降雨から植物を守る。
- カ 外した電球を速やかに取り付け，電照やタイマー，冷蔵庫など電気設備の再点検を行う。
- キ マルチ栽培で滞水したほ場では，マルチのサイドをめくり上げ，土壌の乾燥を促す。
- ク 鉢物類は被覆固定したべたがけ資材を外し，元の位置に戻すとともに，倒した鉢は速やかに起こす。
- ケ 露地のキク，ソリダゴ等は，軽く中耕・土寄せを行い，薄めの液肥を施用する。
- コ 潮風害が懸念される場合，スプリンクラー等で，台風通過後，できるだけ速やかに散水する。
- サ 停電が続く場合は，キクでは発電機を使って電照を行い，花芽分化を防ぐ。

9 果 樹

(1) 事前対策

- ア 防風樹や防風施設の点検・整備を行う。
- イ 幼木や若木は倒伏しやすいので，支柱を立てて補強する。
- ウ 高接ぎ樹等は接ぎ木部から裂けやすいので，支柱に誘引する。
- エ 病害発生の懸念がある場合は，予防散布を行う。
- オ 収穫中のマンゴーやパッションフルーツ，ハウスみかんでは，ハウスバンド等の

締め直しやビニルの補修を行い、ハウス全体をしっかりと固定して、ハウス内に雨水が流入しないように対策を行う。

また、事前に天井ビニルを外す場合、施設は防風ネット等で被い、保護に努めるとともに、大量の水がほ場内に滞水しないように、徹底した排水対策を行う。

（２）事後対策

- ア 倒伏樹は速やかに起こし、株元に土入れして再倒伏を防ぐ。
- イ 枝裂けや枝折れした場合は、切除して癒合剤を塗布する。
- ウ 病害発生の懸念がある場合は、台風通過後、速やかに殺菌剤の散布を行う。
- エ 樹勢低下が懸念される場合は、樹勢回復を図るために葉面散布を行う。
- オ 潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過後、速やかに散水する。
- カ 事前に天井ビニルを外した施設では、できるだけ早めに天井ビニルを被覆し、果実を保護する。

10 茶

（１）事前対策

- ア 茶園に防風ネットを設置している場合には、保守・点検を行う。
- イ 幼木園では、枝の折損や樹の倒伏を防ぐため、状況に応じて徒長枝を剪定する。
- ウ 防霜ファンの支線等を外している場合には、元に戻す。
- エ 製茶工場の電気施設及びガス・重油保管施設は、電源や元栓を確認する。
また、煙突や排気口・換気扇等の補強・整備を行うとともに、工場内を見回り、電子機器等が濡れないよう対策を行う。

（２）事後対策

- ア 生育ステージで芽が柔らかいほ場では、殺菌剤を散布する。
- イ 肥料が流亡している可能性があるほ場は、施肥を行う。
- ウ 幼木園で、株元の土が流亡したり、茶樹が横倒しになったりしている場合には、速やかに起こし、株元に土寄せを行って踏み固める。
また、欠株が生じた場合は、秋以降に補植を行う。
- エ 潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過直後、速やかに散水する。

11 葉たばこ

（１）事前対策

- ア 乾燥施設の状況に応じて、収穫可能な葉たばこは、早急に収穫を行う。
- イ 乾葉の保管場所の点検を行うとともに、乾葉にシート等を被覆する。
- ウ 収穫葉を乾化作業中の施設では、停電による品質低下や腐敗が懸念されるので発電機を準備する。また、乾燥機の燃料を十分に確保する。

(2) 事後対策

- ア 乾葉の保管場所の点検を行うとともに、濡れた乾葉がある場合は、仕分けして再乾燥する。
- イ 落葉があった場合は、労働力、乾燥施設の稼働状況を考え、価値のある葉は早めに拾って洗浄し乾燥する。
- ウ 潮風害が懸念される場合、散水施設のあるほ場では、台風通過直後、できるだけ速やかに散水する。

12 畜 産

(1) 事前対策

- ア 畜舎の補強や、資材・廃材等が飛散しないよう格納、点検する。
- イ 畜舎周辺、飼料畑周囲の側溝、排水溝の点検・整備を行う。
- ウ 給餌、搾乳、通風、換気等電力施設・機械を利用しているところは、停電が懸念されるので発電機を準備する。
- エ トウモロコシ・ソルガム等の刈取適期に近い作物は、刈り取る。

(2) 事後対策

- ア 台風通過後は、直ちに畜舎内外の排水を行って牛床等を消毒する。
- イ 今後も生育が見込まれるトウモロコシ・ソルガム等は、ほ場の排水を行い追肥を行う。
- ウ 折損・倒伏したトウモロコシ・ソルガム等は、速やかに刈り取り、ソルガムは再生を早め、トウモロコシは次の作付けを急ぐ。

13 園芸作物のハウス等農業施設の保護

(1) 事前対策

- ア 防風垣や防風ネットの設置と補強を行う。
- イ ハウスは、杭の補強とハウスバンドの締め直しを行い、ビニルの破れた箇所は補修し、ハウス全体をしっかりと固定する。
また、強風が懸念される場合は、ビニルを剥ぎ取り、作物は防風ネット等でべたがけを行い、保護に努める。
- ウ 果樹の防鳥・防蛾用（忌避灯・ネットの被覆）の補強は、張力専用線を用い、中柱の補充と周囲線の補強を行う。
- エ ハウス周囲の排水路等を直ちに点検・整備し、ハウス内の浸水防止に努める。

(2) 事後対策

- ア 台風通過後は、直ちにハウス等農業施設周辺を見回り、異常がないか確認する。
- イ 強風でゆるんだハウスバンド等は締め直し、ビニルの破損は張り替えるか、補修する。
- ウ 作物を保護していた防風ネット等は取り外す。

14 農業機械の保護

- (1) 大雨により浸水などの被害が見込まれる場所から，農業機械を待避させる。
- (2) 泥水に浸かった農業機械は絶対にスイッチを入れないこと。農機販売業者等に点検を依頼する。